

会 議 録 (1)

会議の名称	入間市男女共同参画審議会第5回会議
開催日時	平成28年5月18日(水) 午前10時00分～午前11時30分
開催場所	入間市市民活動センター 活動室3
議長氏名	入間市男女共同参画審議会副会長 関根 栄一
出席委員氏名	臼井 秀 委員 大島 光恵 委員 金賀 恵子 委員 久保庭邦子 委員 関根 靖光 委員 関根 栄一 委員 田中 一雄 委員 野口 節子 委員
欠席委員氏名	浅見 佳子 委員 石井 秀治 委員 今井 美帆 委員 榎本 操 委員 熊木真知子 委員 庭屋 元子 委員 松山 慎司 委員
説明者氏名	企画部副参事兼男女共同参画推進センター所長 粕谷 敦子 企画課主幹 上原 久雄
会議次第 (公開・非公開の別)	1 開 会 2 副会長あいさつ 3 議 事 (公開) (1) 第4次いるま男女共同参画プランの基本方針について ① 第1章 プランの基本的な考え方(案)について ② 第2章 プランの内容(案)について ③ 第3章 男女共同参画に関する国内外の動き(案)について ④ その他 ・職員意識調査集計結果概要報告について ・市民意識調査集計結果概要報告について 4 その他 5 閉 会
傍聴者数	なし
配布資料	・会議次第 ・資料1 第1章プランの基本的な考え方(案) ・資料2 職員意識調査報告書概要版 ・資料3 入間市民意識調査報告書概要版 ・資料4 第3次いるま男女共同参画プランの評価について
事務局職員 職 氏 名	市民部長 田雑 弘章 市民部次長 中里 謙 自治文化課長 澤田 和也 市民部副参事兼男女共同参画推進センター所長 粕谷 敦子 自治文化課主幹 上原 久雄
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議事の概要(経過)・決定事項

1 会 議

(1) 開会

(2) 副会長あいさつ

(3) 本日会議公開の確認

会議は原則公開、本日の傍聴者1名

(4) 会議録署名委員の決定〔関根副会長、関根靖光委員〕

(5) 議事

○第4次いるま男女共同参画プランの基本方針について

- ・第1章プランの基本的な考え方(案)について

※事務局説明

- ・第2章プランの内容(案)について

※事務局説明

- ・第3章男女共同参画に関する国内外の動き(案)について

※事務局説明

- ・その他について

※事務局説明

○第3次いるま男女共同参画プランの評価について

※事務局説明

(6) その他

○次回会議は、次のとおり決定した。

日時 平成28年7月19日(火)午後1時00分から

場所 入間市役所

(8) 閉会

会 議 録 (3)

発言者／(回答者)	発 言 内 容
<p>(粕谷副参事)</p> <p>関 根 副 会 長</p>	<p>入間市男女共同参画審議会第5回会議を開会します。初めに、本日の会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の次第、先に郵送させて頂きました、資料1プラン策定の基本的な考え方について、本日、配布させていただきました資料2職員意識調査報告書概要版、資料3入間市民意識調査報告書概要版、資料4第3次いるま男女共同参画プランの評価についてでございます。以上、お手元にありますでしょうか。それでは、ここで会長よりご挨拶いただくところですが、庭屋会長が急用により欠席となりますので関根副会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。</p> <p>皆さんおはようございます。朝早くからお集まりいただきましてありがとうございます。庭屋会長からどうしても時間が取れないということで皆さんによろしく申し上げますという連絡を受けております。前回の3月の審議会から2か月経つわけですけれども、その間に熊本では地震があったり、最近では都知事にグレーな部分が出たり、入間市だけではなくいろいろなところで難しいところが出てきております。女性ではなく、男性にグレーな部分が多いということで、これからは女性がどんどん活躍していただきたいなと思うところです。今日は5回目の審議会ということで第4次プランについて審議いただく訳ですが、慎重審議していただき、スムーズに進みますようどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>(粕谷副参事)</p>	<p>ありがとうございました。議事に入る前に、小久保委員の後を引き継いでいただきました田中委員より、自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(田中委員自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。また、今年4月の人事異動により、自治文化課長となりました澤田課長よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>(澤田課長)</p> <p>(粕谷副参事)</p>	<p>(課長あいさつ)</p> <p>それではこれより、議事に入らせていただきます。ここからの進行は男女共同参画推進条例第19条2項に基づき関根副</p>

会 議 録 (3)

<p>議 長</p> <p>(上原主幹)</p>	<p>会長に議長をお願いいたします。</p> <p>会議に入る前に何点か申し上げます。開会に当たりまして、本日、庭屋会長、浅見委員、石井委員、今井委員、榎本委員、熊木委員、松山委員の7名から欠席の届け出が出されておりますが、定足数に達しております。(条例第20条 委員の半数以上の出席)</p> <p>また、本日の会議も公開となっておりますので、予めご了承ください。なお、本日傍聴のお申込みは1名です。入っていただいでよろしいでしょうか。</p> <p>(傍聴者入室)</p> <p>本日の会議録については、「標準会議録作成要領」に基づき作成します。署名委員を指名いたします。名簿順12番目の関根靖光委員をお願いいたします。</p> <p>本日の議事につきまして、スムーズに運営が進みますよう委員の皆様のご協力をお願い申し上げます。ご質問・ご意見・要望等を出される場合には、挙手をお願いします。</p> <p>本日の会議の終了は、正午を予定しておりますので、活発なる審議をお願い申し上げます。</p> <p>それでは、これより議案の検討に入りたいと思います。</p> <p>(1)「第4次いるま男女共同参画プランの基本方針について」①「第1章 プランの基本的な考え方(案)について」を議題とします。事務局から説明を受け、質問、意見を出していただきたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、事務局から説明を求めます。</p> <p>それでは、①第1章プランの基本的な考え方(案)について説明させていただきます。資料1と前回お配りした資料2「現行プランとの比較」をご覧ください。</p> <p>「第4次いるま男女共同参画プラン」の内容につきまして、3月に開催された第4回審議会では、草案部会でまとめたものを審議していただきました。</p> <p>ここでは、前回の審議会で出た意見を反映した部分を主に、ひとつとっており説明させていただきます。</p> <p>まず資料1の1ページ目及び前回資料2の1ページ目の向か</p>
--------------------------	---

会 議 録 (3)

<p>議 長 久 保 庭 委 員</p>	<p>って右側の部分「第1章 プランの基本的な考え方(案)」の「1 プラン策定の趣旨」についてご説明いたします。</p> <p>前は20行程度だった文章を今回は、資料1のとおり16行程度にまとめさせていただきました。</p> <p>なお、文章の中で最初の3行と後ろの3行が網掛けとなっておりますが、これは、4行目の「入間市では、」の以下の文章については、後程説明いたしますが、資料の3ページ目にある「6 入間市の取組み」の内容と重複している部分を削除して「プラン策定の趣旨」をこの網掛けになっている部分で簡潔にまとめてはどうかという事務局からの提案です。</p> <p>次の変更点としては、「プラン策定の趣旨」の中に、入間市男女共同参画推進条例から基本理念を挿入いたしました。</p> <p>続きまして資料1の2ページ目、前回資料2の1ページ目では「2 プランの性格」では一つ目の●(くろまる部分)の『「男女共同参画基本法」第14条第3項に規定する市町村男女共同参画計画で』と以下に続いていた文章を、一旦ここで区切るかたちで整理いたしました。</p> <p>次の「3 プランの期間」、資料1の3ページ目の「4 プランの数値目標」「5 プランの推進体制」については前回と変更はございません。</p> <p>次に「6 入間市の取組み」についてですが、第3次いるま男女共同参画プランでは「世界・国・県・入間市の動き」として「プランの策定の背景」としてまとめられていましたが、今回は、このなかから「入間市」についての部分を別に抜き出し「入間市の取組み」というかたちで名称を変更して記載いたしました。</p> <p>プランの基本的な考えについては以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。</p> <p>只今の説明について、ご質問ありますか。ご意見はありますか。</p> <p>資料1の1ページプラン策定の趣旨の中での(注2)と2ページのプランの性格にある(注2)と重なっています。(注3)になると思います。</p>
--------------------------	---

会 議 録 (3)

大 島 委 員
久 保 庭 委 員

3ページの(注3)が(注4)に変わります。

計画は条例に基づいて策定されますが、1ページ目に基本理念を入れた理由を伺いたいのとこれは誤字脱字ですが、4ページ、中段、平成24年4月、女性政策の所掌事務を市民部移管とありますが市民部へ移管ではないでしょうか。また、同じページ下から9行目からの5行は、市民意識調査の分析評価となっています。これを入れることについては検討をした方が良くと思います。これまでに分析的評価を入れたことがないためこういう形で入れるには合意が必要だと考えます。

議 長

基本理念をおいた意図、分析的評価を入れた意図について説明を求めます。

(粕谷副参事)

注意書きの数字の間違っていた部分、文字が抜けていた部分は訂正いたします。申し訳ありませんでした。

基本理念を入れた意図ですが、プラン策定の趣旨にこのプランは、入間市男女共同参画推進条例の基本理念に基づきと入れさせていただいております。その点を含んで基本理念を入れさせていただきました。前回の現行プランを策定する時、その前に条例ができ、条例に基づいて計画を作りましたとさせていただいております。第2次プランではプランの体系の中で計画のめざす姿が基本理念として記載されておりましたが、条例に基本理念が示されましたので、現行のプランでは計画のめざす姿のところの基本理念という記載はありません。市民の方々に基本理念について計画の中で明示させていただいて広く知っていただきたいと思ひまして入れさせていただいております。入れていいかのご協議の方よろしくお願いいたします。2点目の4ページ市民意識調査の分析評価を入れさせていただいた理由ですが、取組として現行のプランで初めて数値目標というものを入れさせていただいてその結果がどうだったのかというのが、プランの所々に今回の市民意識調査の結果は入れさせていただきますが、現行のプランで取組をしているが、その結果が状況として追いつかないということを入れさせていただきました。こちらの記載についてもご協議の方をお願いいたします。

会 議 録 (3)

<p>議 長 久 保 庭 委 員</p>	<p>久保庭委員いかがですか。 理念を確認の意味で入れたということですね。それはそれで良いと思います。分析の評価については、他に入れる箇所がたくさんあるので、議論した方がよいと思います。</p>
<p>議 長 関根靖光委員</p>	<p>みなさんのご意見をお願いします。野口委員いかがですか。特にありませんか。では関根靖光委員いかがですか。 分析評価については、調査の結果をプランの中に入れる予定ですので、括弧書きで調査の結果は何ページ以降にありますと示せばよいと思います。調査項目はこれだけではありませんので、達成できなかったことの根拠、理由としての分析がありますということに記載しておけばいいのかなと思います。</p>
<p>議 長 (粕谷副参事)</p>	<p>他にご意見ありますか。この場で入れるか入れないかを決めた方がよいですか。 最終的に決めていただくときでよいと思います。</p>
<p>議 長 (粕谷副参事)</p>	<p>関根委員さん、久保庭委員さんのご意見を事務局でまとめていただければいいのではないですか。 草案部会で検討していただければと思います。</p>
<p>議 長 (上原主幹)</p>	<p>それでよろしいですか。他にご意見ありますか。それでは、次の②第2章プランの内容(案)についてを議題とします。事務局に説明を求めます。 それでは、②第2章プランの内容(めざす姿、基本目標、課題)について説明をさせていただきます。資料1の5ページ、前回資料2の4ページ向かって右側をご覧ください。</p>
	<p>ここでは、前回の審議会の意見として、「基本目標」「課題」の数字の表記が同じであるという指摘がございましたが、今回この数字の表記を資料のとおり変更いたしました。</p>
	<p>また、「施策の方向」についても前回数字で表記してありましたが、●(くろまる)に変更しております。</p>
	<p>なお、施策の方向については、「草案部会で検討中の内容となりますので、次回の審議会で説明をさせていただきます」ということで説明をいたしましたが今回の審議会ではまだ策定途中のため、前回の内容と変更しておりません。プランの内容</p>

会 議 録 (3)

<p>議 長</p>	<p>(案) についての説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
<p>久 保 庭 委 員</p>	<p>只今の説明について、ご質問ありますか。ご意見はありませんか。</p>
<p>久 保 庭 委 員</p>	<p>審議会の前にスタッフ会議があって、今回の審議会でそれなりの結論が出てくるのかなと思っていたのですが。</p>
<p>(粕谷副参事)</p>	<p>スタッフ会議はまだ開催しておりません。</p>
<p>(上原主幹)</p>	<p>標記の変更のみの提示となります。</p>
<p>久 保 庭 委 員</p>	<p>DV防止法入間市基本計画とか女性活躍法入間市推進計画とプラン体系の中でなんらかの形で入れてしまうのですか。</p>
<p>(粕谷副参事)</p>	<p>ここはわかりやすくするために入れさせていただいております。どこかで明記されていればいいことになっております。プランの性格の中で記載されていますので、ここに入れなければならないというわけではありません。ただプランの体系の中でこの記載ではなくてもわかりやすいように入れた方がよいのではと思っております。</p>
<p>関根靖光委員</p>	<p>第3次プランにDV防止法基本計画というのが入っています。女性活躍推進法の方も同じ趣旨で入れたということで、私はいいと思います。</p>
<p>久 保 庭 委 員</p>	<p>現行プランでは、DV防止法も全体の説明の中に入れていて体系の中には記載されていません。体系の中に入れることを疑問に思っています。国から送ってきたような法律は体系に入れる必要がなく、本文の中で入れるのは構わないです。</p>
<p>(粕谷副参事)</p>	<p>DV防止法や女性活躍推進法の市町村の基本計画、推進計画策定については、男女のプランに一体化してもよいことになっています。その場合、どの部分がそれにあたるのかを明記することになっています。プランの性格の中で文章化して入ってはいますが、女性活躍推進法の推進計画については、体系の中で取組がまとまっていないので体系の中で明記させていただいた方がよいのではないかという事務局の案です。</p>
<p>議 長</p>	<p>他に意見ありますか。大島委員いかがですか。</p>
<p>大 島 委 員</p>	<p>私は新しい案が見やすくいいかなと思います。特に女性活躍推進法も導入されましたのでこの方がわかがいいかなと</p>

会 議 録 (3)

<p>議 長 白 井 委 員</p>	<p>思います。 白井委員いかがですか。 一見して、一般の方が見た場合でもわかるかなという気がします。</p>
<p>議 長 金 賀 委 員</p>	<p>他にご意見どうですか。金賀委員いかがですか。 細かいことはわかりませんが、体系を開いてぱっと見たときにわかりやすいかなというのは感じました。</p>
<p>議 長 (上原主幹)</p>	<p>他にご意見、ご質問ありますか。ないようでしたら、第1章と同じに気づいた点がありましたら、事務局へ報告してください。草案部会で検討していただきます。 それでは、次の③第3章男女共同参画に関する国内外の動き(案)について を議題にします。事務局に説明を求めます。</p>
	<p>それでは、③第3章男女共同参画に関する国内外の動き(案)について説明をさせていただきます。資料1の6ページをご覧ください。第3次プランの第1章プラン策定の背景の内容を第4次プランでは、第3章男女共同参画に関する国内外の動きとして記載いたしました。 最初に「1 世界の動き」、次に7ページ目の「2 国の動き」、10ページ目の「3 埼玉県の動き」となっております。 「入間市の動き」については、先程ご説明したとおり「第1章のプランの基本的な考え」で記載させていただいております。 また、12ページ以降に「世界、国、埼玉県、入間市の動き」を年表にしてあります。 内容につきましては作成中ではありますが、男女共同参画に関する国内外の動きについては以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
<p>議 長 大 島 委 員</p>	<p>只今の説明について、ご質問ありますか。ご意見はありませんか。 9ページの一番下の行に300人以上とありますが、民間事業主が行動計画を策定するのは労働者が301人以上というのが正しいと思います。</p>

会 議 録 (3)

<p>(粕谷副参事) 議 長 久保庭委員</p>	<p>おっしゃる通りです。訂正いたします。 他にご意見、ご質問ありますか。 まだ作成途中ということですが、埼玉県の動きで、平成19年までしかないので、これは途中ということですね。世界と国は最後まで入っていましたので。</p>
<p>議 長 (粕谷副参事) 議 長 (粕谷副参事)</p>	<p>事務局どうですか。この後続きますか。 形として示させていただいておりまして作成途中です。 この後、続くということですね。 はい。付け加えてですが、年表については28年度まで記載の方は終わっておりますので、それを文章化して入れさせていただきます。</p>
<p>議 長 関根靖光委員</p>	<p>はい。他にご質問、ご意見ありますか。 この3月に国連の女性差別撤廃委員会から日本政府に対する勧告が出ています。最新の情報として年表の平成28年度に入れた方がいいと思います。日本語訳を持っていますので、参照してください。</p>
<p>(粕谷副参事) 議 長</p>	<p>未記入部分は、記載したものを草案部会で確認していただきたいと思います。 作成途中なのでしっかり作ってください。他にご意見、ご質問ありますか。</p>
<p>久保庭委員 (粕谷副参事) 久保庭委員</p>	<p>直接かかわることではないですが、3月までに職員課で女性活躍推進法の行動計画は策定されましたか。 特定事業主行動計画ということで策定されました。 市のホームページ上で私たちが見ることができるのですか。</p>
<p>(粕谷副参事)</p>	<p>計画を見ていただくことはできますが、ホームページ上で見ることが可能か確認は取れておりません。</p>
<p>(田雑部長) 議 長</p>	<p>至急提供いたします。公開されるべきものですので。 次回に記載が整ったものが、出されるのですね。他にご意見ありますか。</p>
<p>久保庭委員</p>	<p>今回、意識調査とか事務局でやるべきことが多く、次回でなくても、ゆっくり丁寧に完了して見せていただい方がいいと思います。次回の会議は意識調査の報告等、次の課題に集</p>

会 議 録 (3)

<p>議 長 (粕谷副参事)</p>	<p>中したい方がいいと思います。 事務局どうですか。 ありがとうございます。今後のスケジュールですが、11月にパブリックコメントを行う予定です。審議会を7月と9月に予定されていますが、9月で決定をしていただきたいと思います。そこまで、草案部会の方でお手伝いいただければと思います。</p>
<p>議 長 (粕谷副参事)</p>	<p>あと2回の審議会で検討するというところでよろしいでしょうか。他にご意見等ありますか。ないようでしたら、第1章、第2章と同様に気づいた点がありましたら、事務局へご連絡いただければと思います。では、その他に入ります。職員意識調査と市民意識調査について続けて、事務局の説明を求めます。</p>
	<p>昨年、実施いたしました、職員意識調査と市民意識調査の集計結果概要についてご説明いたします。 はじめに資料2の職員の意識調査ですが、昨年6月1日から12日までの間で調査をしました。全体として対象者870人、回収数708人で回収率86.3%でした。内容ですが、3ページ、男女の平等意識については、全体では、すべての分野において『平等になっている・なりつつある』の割合が『平等になっていない』の割合を上回っています。前回の調査とほとんど同じ結果ですが、「社会通年や風習で」では、『平等になっていない』の割合が比較的高くなっています。前回調査でも同じ傾向でした。続いて5ページ男女不平等が生じる原因について、全体では「男女の役割についての固定観念」が70.1%で最も高く、次いで、「社会の慣習やしきたり」、「男女の生まれつきの身体的・生理的な差」の順になっています。性別では、女性で「男女の役割についての固定観念」、男性で「社会の慣習やしきたり」、「男女の生まれつきの身体的・生理的な差」の割合が高くなっています。 次に8ページ、職場における男女の地位については、全体では各項目において、『平等になっている』の割合が『平等になっていない』の割合を上回っており、特に「職員募集・採</p>

用」51.7%、「有給休暇の取得のしやすさ」53.8%、「研修や教育訓練の機会」59.9%については『平等になっている』の割合が5割以上となっています。前回調査との比較では、「仕事の内容」、「雑務の分担」については、不平等であるという意向が今回調査の方が低くなっています。

続いて15ページ育児休業・介護休業の利用状況・利用意向について性別では、女性の取得率が高いのに対し、男性の取得率が極めて低くなっています。男性の利用意向も高くなってきていますが、抵抗があるとした人も多くなっています。

17ページ、育児休業・介護休業を利用する上で支障となることについて、「他の職員の負担が増える」が84.7%でもっとも高く、「休業中に担当業務の遂行に支障がないように措置することが難しい」、「即戦力となる代替要員の確保が難しい」の順となっています。

19ページ、ワーク・ライフ・バランス等についての中で家庭内での仕事の分担について、全体では「妻が主体で夫が一部」が最も高く、「妻と夫が半分ずつ」、「家族全員で少しずつ」の順となっています。既婚職員の集計結果も同様になっています。前回調査との比較では、「妻と夫が半分ずつ」とした回答が今回調査で増えています。

24ページ、男女共同参画社会実現のための施策について、全体では、「女性が働きやすい環境づくりなど、企業に対し、積極的に働きかける」の割合が最も高く「教育現場において男女共同参画社会に対する学習機会の充実を図る」、「保育・介護サービスの充実を図る」の順となっています。性別では、女性が「働きやすい環境づくりなど、企業に対し積極的に働きかける」の割合が高く、男性では「教育の場において男女共同参画社会に対する学習機会の充実を図る」の割合が高くなっています。

職員意識調査については、前回調査が平成11年に実施したもので、16年前の調査となります。調査設問内容も変わっており、前回調査と比較できる項目は少なくなっています。

す。今後、職員意識については、自由意見を入れ、報告書案としたものを委員宅に送付しましてご意見をいただくような形になります。

続いて、資料3により、市民意識調査の概要報告をさせていただきます。市民意識調査は平成27年12月1日から15日までの間で調査を実施いたしました。対象者数2,000人、有効回収数939人、有効回収率47.0%、調査項目は大きく分けて7項目となります。今回の内容は6ページにあります、現行プランの数値目標に部分についてのみ報告をさせていただきます。

1ページ 男女平等に関する意識、「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担の考え方について、全体では「そうは思わない」38.2%、「どちらかといえばそう思わない」28.0%、「どちらかといえばそう思う」28.3%、「そう思う」4.3%となっており、「そうは思わない」、「どちらかといえばそう思わない」の割合の数値が6ページの1男女の人権の尊重の2番目の達成状況66.2%という数値になります。現状値、これは前回調査平成22年度の数値になりますが53.9%、目標値が70.0%です。

続いて2ページ男女の地位についての中にある「社会通念や慣習など」で数値目標を挙げております。『平等』とした割合が13.6%、6ページ達成状況では、現状値16.6%に対し13.6%で、平成22年度調査結果である現状値16.6%よりも達成状況が下がってしまった結果となりました。

3ページ、地域活動と就業について、男性が育児休業・介護休業・子の看護休暇制度を活用することをどう思うかについて、「男性も育児・介護休業・子の看護休暇を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う」の割合が65.0%、達成状況は、目標値50.0%は達成しませんでした。が、前回調査の現状値65.2%より上向きの結果でした。

4ページ、配偶者などに対する暴力についての相談の状況について「相談できなかった」、「相談しようとは思わなかつ

会 議 録 (3)

<p>議 長 関根靖光委員</p> <p>(粕谷副参事) 関根靖光委員</p> <p>(粕谷副参事)</p>	<p>た」の割合について数値目標を設けております。今回調査では65.2%で、現状値69.5%より良くなっていますが、数値目標50.0%には達成しておりません。</p> <p>5ページ、男女共同参画の推進に対する施策について男女共同参画に関する言葉の認知度の中で「男女共同参画推進センター」の認知度を数値目標に挙げています。今回調査で『内容を知っている』とした割合が7.1%、現状値5.8%より上向きの結果ですが、目標値である30.0%には届かない結果でした。</p> <p>4ページ、性的マイノリティについては、数値目標の設定はありませんが、今回初めて調査項目に入れさせていただいたので、取り上げました。これまで自分の性別に悩んだことのあるかの問いに対し、『ある』と回答した割合が2.0%、性的マイノリティという言葉の認知度については、『知っていた』とした割合が60.1%という結果でした。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ただ今の説明についてご意見、ご質問をお願いします。</p> <p>市民意識調査も前回調査と同じように、性別、年齢別で詳しい結果を出していただきたいと思います。また、職員意識調査の結果は部署ごとに分析はできるのでしょうか。</p> <p>申し訳ありませんが、部署ごとの統計はとっていません。</p> <p>職員意識調査は、前回の調査をどのようにフィードバックして生かしたのかということですが、現状を把握して、結果の悪かった項目は原因を追究して、阻害する要因を軽減したり解消しなければならない。そして良い方向へ促進する要因があったらそれを促進するという、調査結果を踏まえた新しい計画を策定しなくてはいけない。結果を出してそのままでは市内は改善されないと思います。また、それぞれの部署で結果は違いがかなり出てくると思うので、部署ごとの分析と調査した分析結果を今後どのように生かしていくかというのをやっていかないと意味がないと思います。その点をお願いしたいと思います。</p> <p>部署ごとに統計は取っていませんが、職種で統計を取って</p>
--	---

会 議 録 (3)

関根靖光委員	<p>いますので、結果を出すことができます。調査の結果内容はこれから精査して、報告書を作成し、市民意識調査とともに市のホームページ等で公表する予定です。</p> <p>庁内の部署のリーダーの方々に見ていただいて、トップは市長さんですが、調査結果を踏まえて、今後指導していくことが必要です。全体の問題となりますが、問題提起していかなければならないと思います。原因に対して、どう対処するのか、行政でできる範囲と、各家庭、事業主等が責任を持ってやらなければならないこともありますけれど、できる範囲のことで分析した結果、要因を軽減、解消するためにすることを提案していくことになると思います。</p>
議長 大島委員	<p>他にご質問、ご意見はございますか。</p> <p>職員意識調査の回収率については想定内だったのでしょうか。病休職員等以外は回答するもので、95%位いくのかなと勝手に思っておりました。回収率は普通なのか低いのか、低いとしたらその原因は何か、答のない人の中にいろいろな意見があるかもしれないので、そういう分析もあっていいのかと思いました。市民意識調査はそこまで強制できませんが、職員の場合、市民の見本でなくてはならないし、アンケートと違って意識調査は強制ではないけれども、もう少し回収率は高くても良いのではないかと思いますがいかがでしょう。</p>
(粕谷副参事)	<p>前回調査の結果が、回収率82%で、同様の結果であるのかなと解釈しております。回答しない職員にも出さないなどの理由があることも考えられますが、回収した結果の中で調査の分析は行いたいと思います。自由意見の中に事務局にとっては厳しい意見もありますので、その点も含め率直な意見を回収できていると考えております。</p>
議長 関根靖光委員	<p>よろしいでしょうか。他にご意見、ご質問はありますか。</p> <p>調査の結果を踏まえて、女性活躍推進に関しての特定事業主の行動計画を策定して、今までとは違って全庁的に進めていかなければならないですね。その点はいかが考えていますか。</p>

会 議 録 (3)

<p>(粕谷副参事)</p>	<p>特定事業主行動計画につきましては5年間で達成する数値目標を立てて策定されていますが、状況により数値目標を変更するとのこと。男女共同参画プランも策定途中のため、今後、数値目標を設定していきますので、意識調査結果も踏まえて参考としてもらうようにしていきたいと考えております。</p>
<p>議 長</p>	<p>他にご意見、ご質問はありますか。ないようでしたら、「第3次いるま男女共同参画プランの評価について」、に入ります。事務局に説明を求めます。</p>
<p>(上原主幹)</p>	<p>それでは、資料4「第3次いるま男女共同参画プランの評価について」、説明させていただきます。資料4をご覧ください。</p>
	<p>平成24年度より「第3次いるま男女共同参画プラン」について、担当課による1次評価、男女共同参画担当による2次評価、男女共同参画審議会による3次評価をおこない報告書を作成しております。が、その報告書を毎年2月あるいは、3月に市ホームページに公表し担当課へ評価結果をフィードバックしております。</p>
	<p>しかしながら、この審議会でも度々ご指摘があるように、審議会でも3次評価をおこない、その評価を各担当課へフィードバックまでしたものが、なかなか取組みに反映されないという意見がございました。そこで、今回の審議会での評価方法について事務局から次のとおり提案させていただきます。</p>
	<p>まず、この5月に各担当課より1次評価をおこない、6月に担当課の報告に基づき、男女共同参画担当による2次評価を行います。担当課による1次評価と男女共同参画担当による2次評価を7月に開催予定の男女共同参画審議会に報告いたします。ここまでは、前回と同じ評価方法となりますが、7月の審議会では、その報告の内容について、審議会委員の皆様からご意見をいただき、各課の報告内容について、各課担当からヒアリングの必要性があるご意見をいただいたものについては、9月に開催を予定している審議会において、審議会委員による各担当課へのヒアリングを実施したいと考えております。</p>

会 議 録 (3)

<p>議 長 久 保 庭 委 員</p>	<p>次に、1次評価、2次評価、審議会での各担当課へのヒアリングを行ったものを踏まえて、草案部会により審議会コメントの作成をしていただきます。</p> <p>草案部会で作成したものを11月に開催予定の審議会において審議していただき評価報告書としてまとめます。</p> <p>そして審議会による評価報告書を1月頃に市ホームページで公表し、担当課へ評価結果の報告を行いたいと考えております。資料4の「第3次いるま男女共同参画プランの評価について」の説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いします。</p> <p>只今の説明について、ご意見、ご質問をお願いいたします。</p>
<p>(上原主幹)</p>	<p>3回目の審議会において、1次評価、2次評価、各課へのヒアリングを行うのは審議会委員であるとおっしゃいましたが、新しい取組ですよね。どういう形で審議するのでしょうか。</p>
<p>関根靖光委員</p>	<p>7月の審議会の前に事務局で1次評価、2次評価をまとめた資料を委員の皆様へ送付し、予め確認をしていただくのですが、7月の審議会でも各課の報告内容について意見の聞き取りをしたいという意見があった場合、9月の審議会に担当課職員に出席してもらい取組みについて説明を受け、それについて委員さんからのご意見をいただく形がとれればと考えております。以前、関根委員さんからのご意見を参考にしています。</p>
<p>久 保 庭 委 員</p>	<p>板橋区で行っていて、全部の課は大変ですが、いくつかの課の課長さん以下職員の方に来ていただいて、審議会のメンバーが質問をして答えていただくことをしていました。</p>
<p>久 保 庭 委 員</p>	<p>一歩進んだ取組ですが、ここで議論するだけで終わるのではなくPDCAのAに、次の取組にどう展開していくのかは行政の力なのでそこですよね。</p>
<p>関根靖光委員</p>	<p>それぞれの部署ではそれぞれのメインの目標があって仕事があるので、全部が全部、男女共同参画を念頭においていません。特に批判される部署は非常に憤慨されているところがありますが、そういう機会があれば今後の取組みに活かされるのではないと思います。是非やっていただければと思います。</p>
<p>(粕谷副参事)</p>	<p>初めての取組みとなります。現行プランの最終年度となる</p>

会 議 録 (3)

<p>関根靖光委員</p>	<p>ため大きな締めくくりになると考えておりますので、委員さんのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>問題は、前年度の1次評価がほとんどコピーだったということです。前年度の評価を全く同じもの出されても私どもは前の年度との比較を評価することができません。それにはいろいろな原因があるのですが、担当者の異動時期を考えるともう少し前に報告をしてもらう方がよいのではないかとということも提案されていたかと思います。もうひとつは予算編成の時期に合わせて行わないと、予算が必要な場合、要望を取り入れてもらえなくなるということもあります。実質的な面から、適正な1次評価ができるように、また我々が第3次評価したことが予算に反映されるようなスケジュールにしなければならないと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>他にご意見ございますか。何かお気づきの点がありましたら事務局に連絡をお願いします。それでは、以上をもちまして議事を閉じ、議長の座を下ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>(粕谷副参事)</p>	<p>ご審議ありがとうございました。関根副会長におかれましては、スムーズな進行ありがとうございました。</p> <p>それでは、4、その他に入ります。次回の会議は7月19日午後1時から、会場は市役所委員会室で開催を予定しております。決定次第、改めて通知いたします。委員の皆様の新たな任期が7月から始まりますが、新プランの策定中のため、委員の皆様方には、継続をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>(田雑部長)</p>	<p>今回の会議が任期最後の会議となりますので、ひとつの区切りといたしまして田雑市民部長より、御礼のご挨拶を申し上げます。</p> <p>大変慎重審議いただきまして誠にありがとうございました。またひとつの区切りとしまして、ここでひとつの任期が終わり、また是非とも次期も継続による新プランのご議論をしていただきたいと思っております。本日は平成28年度に入りまして1回目の会議ということで田中委員さんにもご参加</p>

会 議 録 (3)

<p>(粕谷副参事) 関 根 副 会 長</p> <p>(粕谷副参事)</p>	<p>をいただきました。本日欠席者も多くて、大変お忙しい中で皆様方もご出席いただいていると思っております。入間市の男女共同参画を推進するディーリング計画というものをみなさんにご議論いただいております。こういった計画を先にしっかりしたものを立てて、それが市民の皆様の意識を引き継いでいくということで、牛歩の数値が成果となっており、また、世界を見るとまだまだ日本は後進国でありますけれども、人口減少時代において女性の活躍というのは日本においても当入間市においても将来を占う取組みだと考えております。すばらしい入間市の街づくりに役立てていきたいと思っておりますので、皆様方にも引き続きご協力をよろしく願いたいと思います。本日は誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、閉会のことばを関根副会長お願いいたします。</p> <p>長時間に渡りまして大変ありがとうございました。新しいものを作るというのは大変難しいことだと思います。是非、積極的な意見を言っていただいて第4次プランを作ってくださいと思います。今日は欠席者が多かったのですが、スムーズな会議ができました。ありがとうございました。以上で第5回の会議を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。以上で第5回会議は終了いたします。長時間に渡りありがとうございました。</p>
---	--

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成28年 9月10日

議 長

関根 栄一

委 員

関根 靖光

